60歳以降の継続雇用 と職業生活に関するア 卜調査

1 齢者雇用安定法の改正による雇用 雇用と

どの程度左右されるのか。また、継続 るのか。これらの点を明らかにするこ 者を対象とする人事労務管理につい 雇用に向けての取り組みも含めた高齢 継続雇用に向けての取り組みの違いに 業員の見通しや希望は、 多くの企業において見直されていく中 齢者の継続雇用に向けての取り組みが 確保措置の義務化をきっかけに、 や希望を持つようになっているか。従 方や処遇について、どのような見通し で、従業員は自らの継続雇用後の働き 従業員はいかなる評価を与えてい 企業の高齢者 高

> る上で必要であろう。 り望ましい継続雇用のあり方を検討す とは、働く従業員の立場からみてもよ

社員一○人への配布を依頼している。 継続雇用と職業生活に関するアンケー ①事務·管理部門以外 のこと)に郵送し、五七~五九歳の正 続雇用実態に関する企業調査」を参照 くは、本号「JーLPT高年齢者の継 五〇〇〇社(企業の属性について詳し 業である、従業員三○○人以上の企業 するため、 結果と連携させる形での分析を可能と ト調査」を実施した。企業調査の回答 続き、従業員を対象に「六〇歳以降 に関する企業アンケート調査に引き (JILPT) では、 そこで、労働政策研究・研 .頼にあたっては、一〇人のなかに、 調査票は企業調査の対象企 高齢者継続雇 (販売・営業部 修 機

行われているわけではない。

T側が指定したような調査票の配布

歳の正社員の在籍状況から指定のよう

員が一○人いなかったり、五七~五

九

な配布が不可能だったりする企業もあ

必ずしもすべての企業でJILP

指定した。ただ、五七~五九歳の正社

上は女性を含むよう、JILPT側で

勤務している正社員を二人以上含む、

研究開発部門、

製造部門など)に

②非管理職を三人以上含む、

③ 一 人 以

測され、継続雇用後の就業状況や処遇 り方を考える上で参考となるような回 漠然としており、 まで時間のある従業員では、継続雇用 歳の正社員としたのは、多くの企業で 能性があると考えられたからである。 了承した上で継続雇用されていると推 業員はすでに自社の継続雇用について 答が得られにくいと見られたため、 後の状況に関する見通しや希望がまだ 定年と設定されている六○歳に達する に関する評価が肯定的なものに傾く可 方六○歳以降で継続雇用されている従 調査を配布する従業員を五七~五 今後の継続雇用のあ 他

依

2 回答者のプロフィー

である。 との連携が可能な回答者は一三二五人 に勤務しており、 既に紹介した企業調査に回答した企業 二六七一人から回答を得た。このうち 調査は二〇〇七年二月に実施され、 企業調査の回答結果

%となっている。役職は、 年齢別分布は、五七歳が二八・三% い順に、「(役職についていない) 五八歳が三六・五%、五九歳が三五・ 回答者の八四・六%は男性であ 回答の多

多い。また、これまで最も長期にわた 販売」(一四・○%)といった仕事を主 (三五:三%)、 般従業員」(三六·五 に担当しているという回答者が比較的 ころ、「製造・施工・施工管理」(二二・一 って経験した仕事についてたずねたと 管理全般」(一九·七%)、 ·施工管理」(一六·六%)、「営業 従事している仕 と答えた回答者が最も多く、 $(\widehat{},\widehat{,\widehat{},\widehat{},\widehat{},\widehat{},\widehat{,\widehat{},\widehat{},\widehat{},\widehat{},\widehat{\phantom{a$ 部長相当」 事につい <u>%</u> 二七五 管理 「課長 て、 製造・ 和当 死在は %

務延長の制度が設けられているという 入のある仕事を続け この希望者の割合 四四

%は、 回答者

年後も収

(三三五一人)

のうち七四

 $(-\circ,\circ)$

がこれに次いでいる。

る

雇定

用年に後

つの

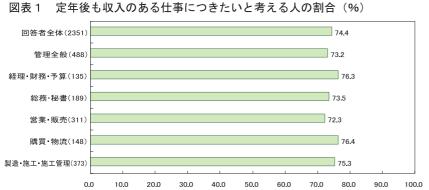
の・

0)

定年が六〇歳で、

再雇用

たいと考えている。



定年後の就業を希望する回答者で現在の会社での継続雇用を 図表2 希望する人の割合 (%)

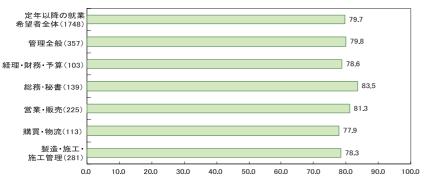


表1)。 は、 てみてもほとんど差は見られ 現 在従事している仕 事別に集 な 17 計 図

会社 ける継続雇用を希望していることにな ると、六○歳定年制の企業に勤める回 うかをたずねたところ、 業希望についての回答とあわせて考え (一七四八人) に、現在勤務 **三続雇用を希望している。** さら 継続雇用希望者の割合につい に定年後も継続雇用されたい つきたい うち、 定 約六割が現在の企業にお と考えて 年 後 ŧ 収 七九・七%が 1, 入 定年後の就 0) る L 回あ 7 ・ても、 かど 答 る 13 る 者 仕 ル 0)

ほど見られない 在従事している仕事による差異は

にわけて、 関する基準に適合した人のみを雇用す 者全員を継続 た。 る継続雇用希望者の割合を算出してみ る企業に属 就業を希望している人を、 って左右されるだろうか。 企業の継続雇用に対する取り組みによ 1 連携が可能な回答者のうち定年後 定年後の それぞれの 四三人と、 するグルー 前者における継続 雇用する企業に属するグ ググル プ(六六四 継続雇用者に 原則、 企業調査と 1 - プにおけ 雇用 希望 乙 0 希

継続雇用に関する希望は さ 継続

希処継 に雇 関用 後 るの 見働 通きし方

継続 通しと希望 雇用後の 働 き方に関する見

1

うか。 につい 継 六○歳定年を控えた従業員は、 続雇用された後の就業状況 て、 どのように考えているだろ いや処遇 自 5

が

どまった「正社員」を六割弱の回答者 いう 勤務 で最も多 結果からも明らかなように、 が挙げて て一一・○%の回答者が指摘するにと 最も実現の可能性が高い就業形態とし 挙げる回答者が約七割にも及ぶ。 形態としては、 てみた。 も実現の可 続雇用の際に採用されている就業形態 大半の従業員はそうした就業形態 ・・アルバ 定 定 自らが最も希望するものをたずね 自社の定 毎延長の 最も希望する就業形態としては、 年 一回答者に、 ·後 の 社 最も実現の可能性が高い就業 いのは嘱託 いる 7能性が高いと思われるも イトなどの別) 制度 年 業に (図表3)。 嘱託·契約 「嘱託・ が六〇歳 継続雇用 が設 関 ・契約社員であ いけら する希望と同 契約社員」 で、 後の就 企業調査 社 れていると 現在、 員 再雇 関 L 心が自 業形 用 を 1 最 か 0) 0)

雇用に対するニー みている一

継続雇用にお

方で、

正社員としての継

ても適用されると

ズが大きいことが

卜

る割合 望者の割合 ではない 希望者の割合が目立って低下するわ 雇用していない企業においても、 が七九・四 が七七・六%、 [%で、 希望者全員を 後者に、 お

図表3 継続雇用後の就業形態に関する見通しと希望(%)

正社員 11.0 29,6 嘱託·契約社員 71.1 パート・アルバイト 派遣社員 ■ 最も希望する働き方 0.6 その他 ■ 最も可能性が高い働き方 1.0 0.0 10.0 20.0 30.0 40.0 50.0 60.0 70.0 80.0

> 方で、 らった。 ない で継 挙げる回答者は約六五%であるが、 る。 く必要が生じうることを示唆する結果 口 はこれよりも小さく約五割である。 ル 高い勤務形態としてフルタイム勤務を 可 する回答者は四割程度となっており、 能 一答者は四分の一程度であるが、 て最も実現可能性が高いと見て タイムを最も希望する回答者の割合 が、 継続雇用 最も希望するものと、 な勤務形態をより 続雇用を進めようとするならば、 性が高いものを回答者に挙げても 務形態についても、 フルタイム以外の勤務形態につ 企業が従業員の希望に応える形 こちらも、 見通しと希望との間に差があ 後、 最も実現の可 就業形態ほどでは 層活用してい 就業形態と同 最も実現の 可能性が 希望 いる フ

> > は、

が 仕 0)

高

望む割合がやや高く(六三・五%)、

逆

|総務・秘書

従事者で正社員としての継続雇用を

0)

ている仕

事別に見ると、

「購買・物流」

とんどかわらない。

また、

現在従事し

割 としての れて小さくなるわけではない

正社員

ップは、

六○歳定年が近づくにつ

か

る

フル

タイムや

短時間勤務の別とい

就業形態に関する見通しと希望のギ

Ŧi.

九歳回答者で五七・二%であり、

ほ

五七歳回答者で五六・八%、 継続雇用を希望する回答者の

は違 0

いはほとんど見られな

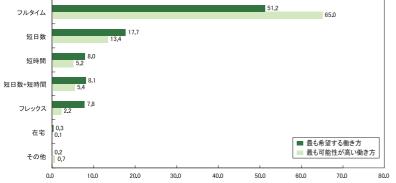
いほかの

仕事に従事する回答者の

間で そ

となっているが、 の従事者ではやや低

図表 4 継続雇用後の勤務形態に関する見通しと希望(%)





%であった。 ると見ている回答者の割合が と言ってよい。 そのほかの 仕事を望む 項目につ 七七·四 。 の また、 のに対し、

%

となっている (図表4)。

する

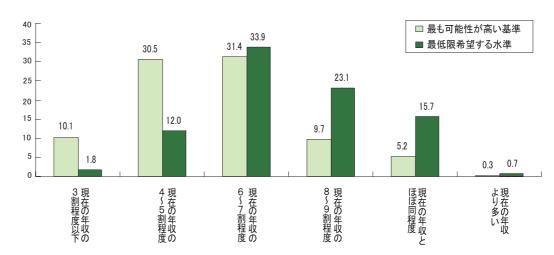
金

とを希望する回答者の割合が七四・九 七〇・九%となっている 現在の勤務場所で継続して勤務するこ 事を継続雇用後も続けられる可能性 通しの間にさほど大きなずれはない 現在の勤務場所で継続して勤務す いと考えている回答者 いては、回答者の 継続雇用後の働き方に関 勤務場所につ 回答者が現在と同様 仕事内容について 現在と同様の の割合 六五·七 いては、 希望と

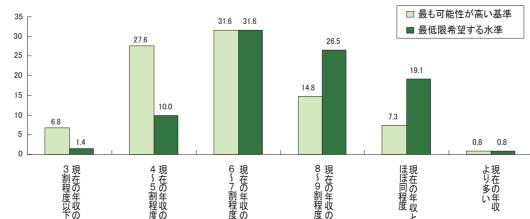
2 継続雇用後の処遇に関する見通

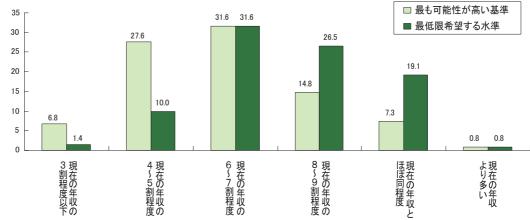
は約 は最も多くなっているものの、 という回答が続いている。 程度で「現在の賃金の四 答者が最も多く(三一・四 者が最も可能性が高いと考える水準 在の賃金の六〜七割程度」 低限希望する賃金水準については、 在の賃金の六~七割程度」 なども含めた年収水準に関して、 希望については、 水準として最も可能性が高いのは、「現 賃金の八 賃金の四 継続雇用後に会社からもらう賃金の 最低限希望する水準をたずねた。 続雇用後の処遇に関 割にとどまる。 · 賞与)、 **~九割程度** 〜五割程度 ①会社からもらう賃 ②賃金に公的給 という回答者 を最低限希望 方で、 する見通 %) ` という回答 と答える回 L 五割程度 かし、 ほぼ同 「現在 「現在 口 現 最

図表5 継続雇用後に会社からもらう賃金の見通しと最低限希望する水準(%)

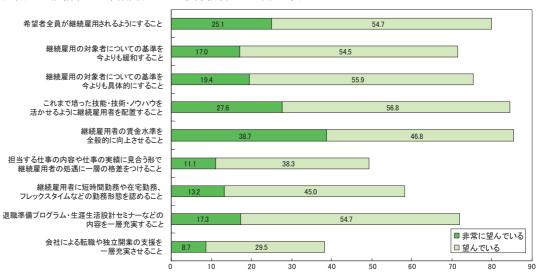


継続雇用後の年収の見通しと最低限希望する水準(%) 図表6





図表7 継続雇用や高齢者向け人事労務管理に対する要望(%)



水準についての回答にも、 目立って増加する べてこの二つを挙げる回答者の割合が る とほぼ同程度 する回答者が二三・一 回答者 収水準の見通しと最低限希望する が一 五・七%と、 0) 賃金を最低限希望す (図表5)。 % 見通しに比 現在 賃金水準に 0 賃金

収水準としては、 る回答者が多い 向つ 現 [が認められる(図表6)。いての回答に見られたの。 以上を挙げる回答者が五割弱いる ては、「現在の年収の六~七割程度」、 在 ての回答に見られたのと同様 0) 年収の四~五割程度」を挙げ が、 現在の年収の八割程 最低限希望する年 見通しと 0 傾

たの 続雇用 見合わない、 は継続雇用後に予想される働きぶりに 答結果か 七割程度であったが、従業員調 業調査によれば、 は、 後の年収水準として最も多か **?らは、** 定年到達時の年収水準 あるいは定年後の生活に 企業が設定する水準で 上として最も多かっ企業が設定する継 査の 中の六〜 口

存在することがうかがえる。 三回答者 取続 り雇 (二六七一 組用みや に高 対年 す齢 る者 継続 希向 望け

全

に

雇

高齢従業員が、 必要な収入には足りないと考えている 企業内に相当な比重で



こと」(八四・四%)、「希望者全員が継 活かせるように継続雇用者を配置する 準の底上げを優先してほしいと考えて けること」を希望する回答者は約半数 で継続雇用者の処遇に一層の格差をつ る仕事の内容や仕事の実績に見合う形 同じ処遇に関わる項目でも、 合いがとりわけ高いと言える。一方、 目に比べて高齢従業員からの要望の度 回答者の割合が三八・七%と、 と」は、「非常に望んでいる」という 者の賃金水準を全般的に向上させるこ 続雇用されること」(七九・八%) とい れまで培った技能・技術・ノウハウを の合計:八五・五%、以下同様)、「こ 賃金水準を全般的に向上させること の希望をたずねたところ、 った点である。なかでも、「継続雇用 (「非常に望んでいる」と「望んでいる」 継続雇用後の成果主義的な処遇 定年を控えた高齢従業員の多 「担当す 他の項

四分の三の回答者が希望している。今よりも緩和すること」をいずれも約「継続雇用の対象者についての基準を基準を今よりも具体的にすること」、基準を対しては、「継続雇用の対象者に係る基準についての、機続雇用の対象者に係る基準につい

用や高年齢者向けの取り組みに関して

いることが推測される

おわりに

6

るだけでも、いわゆる大企業において 後の継続雇用のあり方を検討する上 める取り組みと、従業員の希望との間 に関して、 と、また、 範囲によってはあまり左右されないこ た希望は会社側が実施する継続雇用の 従業員がかなり存在すること、そうし は、定年後の継続雇用を希望する高齢 結果であるが、これらの集計を概観す たのは単純集計と簡単なクロス集計 に絞って紹介してきた。ここで紹介し 従業員調査の結果を、主要な調査項目 にはかなりの開きがあることなど、今 以上、 企業調査に引き続き実施 企業において現在主流を占 就業形態、勤務形態や処遇 念頭に置いておかなけ した

いと考えている。
は、企業調査との連携が可は、企業調査との連携が可は、企業調査との連携が可は、企業調査との連携が可は、企業調査との連携が可は、企業調査との連携が可は、企業調査との連携が可は、企業調査との連携が可

大原社会問題研究所雑誌

No.582 2007.5

■論文

(J-LPT研究員

在留特別許可の法社会学 女性事務職のキャリア形成と「女性活用」 丹野清人 駒川智子

■研究回顧

一社会政策研究者の中間回顧(上)

浮かび上がってきた。ればならない点がいくつか

この従業員調査について

相澤與一

■書評と紹介

松島静雄監修/石川晃弘

川喜多喬・田所豊策編著『東京に働く人々』

本間義人著『地域再生の条件』

上林千恵子

橋本美由紀

社会・労働関係文献月録

法政大学大原社会問題研究所

発行/法政大学大原社会問題研究所 発売/法 政 大 学 出 版 局 〒194-0298 東京都町田市相原町4342 tel.0427-83-2307

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町2-14-1 tel.03-5228-6271